

6月17日(木)  
(第3日)

## 令和3年第2回高森町議会定例会（第3号）

令和3年6月17日  
午前10時00分開議  
於 議 場

### 1. 議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1 発委第1号 高森町議会会議規則の一部改正について  
日程第 2 付託案件の委員長報告並びに採決について  
日程第 3 特別委員長報告について  
日程第 4 議員派遣の件について  
日程第 5 委員会の閉会中の継続調査申出書について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- |    |         |     |          |
|----|---------|-----|----------|
| 1番 | 後藤 巖 君  | 2番  | 津留 智幸 君  |
| 3番 | 後藤 清治 君 | 4番  | 牛嶋 津世志 君 |
| 5番 | 後藤 三治 君 | 6番  | 芹口 誓彰 君  |
| 7番 | 立山 広滋 君 | 8番  | 本田 生一 君  |
| 9番 | 田上 更生 君 | 10番 | 佐伯 金也 君  |

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

- |           |            |                 |          |
|-----------|------------|-----------------|----------|
| 町 長       | 草村 大成 君    | 副 町 長           | 服部 信一郎 君 |
| 教 育 長     | 佐藤 増夫 君    | 総 務 課 長         | 東 幸祐 君   |
| 生活環境課長    | 津留 大輔 君    | 政策推進課長          | 荒牧 久 君   |
| 住民福祉課長    | 阿蘇品 かおり さん | 健康推進課長          | 岩下 雅広 君  |
| 税 務 課 長   | 眞原 友紀 君    | 農林政策課長          | 後藤 一寛 君  |
| 建 設 課 長   | 岩下 徹 君     | T P C 事 務 局 長   | 古澤 要介 君  |
| 教育委員会事務局長 | 緒方 久哉 君    | 総務課長補佐          | 村上 純一 君  |
| 住民福祉課長補佐  | 石田 昌司 君    | 健康推進課長補佐        | 住吉 勝徳 君  |
| 建設課長補佐    | 土井谷 颯 君    | T P C 事 務 局 次 長 | 二子石 誠 君  |
| 総 務 係 長   | 芹口 孝直 君    | 財 政 係 長         | 木村 允哉 君  |

### 5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

- |        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 村嶋 立章 君 | 議会事務局次長 | 今村 親助 君 |
|--------|---------|---------|---------|

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。なお、会計課長、馬原恵介君から欠席届があっておりますので、報告いたします。

お諮りします。御手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 発委第1号 高森町議会会議規則の一部改正について

○議長（後藤三治君）日程第1、発委第1号、高森町議会会議規則の一部改正について議題とします。本案について趣旨説明を求めます。提出者、議会運営委員長、芹口誓彰君。

○議会運営委員長（芹口誓彰君）おはようございます。6番、芹口です。発委第1号、高森町議会会議規則の一部改正について、趣旨説明を行います。

今回の改正は、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するにあたっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性法の観点から、出産に係る産前産後の欠席期間を規定するものである。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるものである。

これがこの議案を提出する理由であります。議員各位におかれましては、改正の趣旨に御賛同いただきまして、御決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（後藤三治君）趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

お諮りします。発委第1号、高森町議会会議規則の一部改正については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、発委第1号、高森町議会会議規則の一部改正については、可決されました。

-----○-----

## 日程第2 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（後藤三治君）日程第2、付託案件の委員長報告並びに採決について議題とします。

報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告について。議案第35号、河原辺地に係る公共的施設の整備計画について。議案第36号、令和3年度高森町一般会計補正予算について。議案第37号、令和3年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について。議案第38号、令和3年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について。議案第39号、令和3年度高森町介護保険特別会計補正予算については、各常任委員会に付託していただきましたので、各常任委員会における審査の内容並びに結果について、一括して報告を求めます。総務文教常任委員長、芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長（芹口誓彰君）6番、芹口です。

総務文教常任委員会に付託されました案件につきまして、6月14日に委員会を開催いたしました。本委員会に付託された案件は、報告1件、河原辺地に係る公共的施設の整備計画及び令和3年度高森町一般会計補正予算、並びに所管事務の閉会中の継続調査でありまして、付託されましたこれらの案件の審議内容について、主なものを要約し結果を報告いたします。

報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告については、令和2年度から自治法第213条の規定により繰り越された、南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発事業修正設計委託料及びキャッシュレス決済普及推進事業の2件について報告を受けました。総務費の南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発事業修正設計委託料については、現在設計業務が行

われているが、新型コロナの感染拡大により設計業者との協議がオンラインのみとなり、現地確認やヒアリングが遅延することもあり、工期の延長も想定されると説明がありました。次に同じく総務費の、キャッシュレス決済普及推進事業について報告を受け、委員からコンビニ収納は町内ではどの店舗が対象となるか質問がありました。これに対し、町とコンビニ店との収納業務を行う収納代行業者を選定中のため決まってはいるが、公募条件にセブンイレブン・ファミリーマート・ローソンの店舗で対応することとしているので、町内のファミリーマート、ローソンは対象予定店舗となると説明がありました。

次に、議案第35号、河原辺地に係る公共的施設の整備計画について審議いたしました。本議案は、町道の整備計画に基づくものであり、また今回土木費の補正予算でも計上されていることから、議会運営委員会では産業厚生常任委員会付託としておりましたが、議会初日議長から、政策推進課所管事項であり総務文教常任委員会に付託との発言もあり、総務文教常任委員会で審議をいたしました。この計画による公共的施設は、1級町道味鳥線及び1級町道大戸ノ口・本河原線であり、当該路線については、既に産業厚生常任委員会でも現地調査をされております。本議案の整備計画は、両路線の道路舗装整備の財源措置として、辺地債を借り入れるための総合整備計画であることから、可とすることに決定いたしました。

次に、議案第36号、令和3年度高森町一般会計補正予算について審議いたしました。高森中学校のバックネットの補修工事に至った経緯について質問があり、これに対し、宮城県でバックネットが倒壊し児童が死亡する事故が発生し、県から学校施設にあるバックネット等の安全性について緊急調査を行うこととなった。また、同時に町長からも指示を受け調査した結果、安全確保のため補修工事を行うものであると答弁がありました。

次に、スクールバスについて高SPOのバスを使用していると聞いたが、現状はどうなっているかとの質問に対し、町所有のバス1台がエンジントラブルを起こし、緊急的に高SPOのバスを利用している。現在バス購入手続中であり、ウイルス抗菌対策等を実施しなるべく早く配備したいと答弁がありました。

また、高森町立中学校連合修学旅行キャンセル料について教育長から説明があり、

修学旅行については昨年度からこれまで延期してきたが、コロナ感染症の拡大を踏まえて学校と保護者で協議を行い、3年生の修学旅行は中止と決定されたことによるものである。2年生については、今後の感染状況を見ながらいずれかの方法で実施を検討している。また、町立小学校連合修学旅行については、感染症予防に配慮しながら7月に実施していることと説明がありました。

次に、タブレット図書館の現状について質問があり、昨年10月から児童生徒への実証を開始し、5月末時点で約8,000冊の閲覧が確認されており、一般図書のみならず水俣病問題等の資料を基に、学習面でも大いに役立っていると答弁がありました。古庄審議員からも、ICT教育の様々な報告の際には、必ずタブレット図書館と英会話の事例を入れており、GIGAスクールの構想により1人1台のタブレットを推進していることもあり、タブレット図書館に関する質問や意見を多くいただいていると説明がありました。教育長から、高森中央小学校の取り組みが、全国新聞社のコンテストで最優秀に当たる賞をいただいた、これはタブレットを用いた取り組みに関する事で、タブレット図書館においても積極的な活用が評価されたものであると説明がありました。

また、道の駅設置の取り組みについては、設置場所について候補地検討委員会から高森駅、湧水トンネル公園前、月まわり公園の3カ所の御提案をいただき、町では候補地の利便性、収益性や課題について協議を行っているところである。今後も協議を進め方向性について決定したいと答弁がありました。その他、湧水トンネル公園再生検討委員会の取り組みや、九重九曲がり活用検討委員会、高森町史編さんの進捗状況などについて質問がありました。

今回は、補正予算の内容審議とともに、これまで予算計上され設置された各委員会等の取り組みや活動の状況についても説明を受け審議を行いました。コロナの感染拡大が続く中、各委員会等の開催や活動に制約があると思われませんが、設置の目的や趣旨に沿った成果が果たされるよう願うものであります。

以上、令和3年度高森町一般会計補正予算については、慎重審議した結果、全委員異議なく可とすることに決定しました。なお、所管事務の閉会中の継続調査につきましては、議席配付のとおり決定しております。議員各位におかれましては、本委員会

の決定のとおり御賛同賜りますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（後藤三治君）産業厚生常任委員長、佐伯金也君。

○産業厚生常任委員長（佐伯金也君）おはようございます。10番、佐伯でございます。

令和3年第2回高森町議会定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、議案第36号、令和3年度高森町一般会計補正予算について、議案第37号、令和3年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第38号、令和3年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第39号、令和3年度高森町介護保険特別会計補正予算について、6月の14日午前10時から高森総合センター大会議室におきまして、健康推進課、住民福祉課、建設課、農林政策課の順に審議をいたしました。

産業厚生常任委員会は4名でございまして、各課の係長以上の役職の方々となっております。なお、本田生一議員については、当時御家族の方の急病ということで欠席されておりました。今回の委員会開催については、議案内容の審議は当然ですが各事業の進捗状況や推移も同時に質疑をしております。では、主に審議をされました内容について報告をいたします。

最初に健康推進課関連ですが、繰越明許費に上がっている事業の内容について、介護基盤緊急整備特別対策事業が2件、地域力向上推進施設整備事業が2件上がっており、間違いなく本年度中に完了するという確認をしております。各特別会計補正予算についても、国保ヘルスアップ事業及び人事異動に伴う給与の補正である旨の説明を受けました。集落支援員の活動ツールとして、タブレット購入の予算計上がされておりましたが、行政情報や個人情報が入力があるのならば、取り扱いに十分留意するようという申し出をしております。

また、6月の11日から始まりました令和3年度住民健診の経過報告も受けました。現在もまだ住民健診が行われておる最中ですが、昨年よりも多いという報告を受けております。ただ、梅雨が早まった関係で足元が悪いということで、高齢者の方たちについては、なかなか受診されるにあたって難しい面もあるんだろうなと思いますが、現在のところ13日の時点では、前年比26名の増加であるという報告を受

けております。健康推進課の職員の皆さんたちが啓発活動を続けておられて、コロナ禍でありながら注意をして頑張っておられるという結果であったと思いますので、また続きますが頑張っていたきたいというふうに思います。

次に住民福祉課でございますが、委員会当日も新型コロナワクチン接種を行っており、委員全員の意見としてワクチン接種に全力投球をしていただき、施設内の予防徹底とともに粛々と接種を進めていくことをお願いしております。現在に至るまで順調な経緯で接種は進んでおり、余りワクチンが発生した場合も、役場ルールに基づきまして社会福祉協議会のメンバーに接種をして、破棄なく当日予定分を使い切っているという報告を受けております。

また今週より、早速昨日私も届きましたが、60歳以上の住民の皆様64歳までですが、接種券の発送を行うことや、6月末目途に60歳以下の住民の皆様への接種券発送、その時の予約は電話及びネットで行うなどという報告もありました。私も昨日予約券が届きましたから試しに電話をいたしましたところ、高齢者の予約の時には少し時間がかかったり繋がらなかったりしたんですが、思わぬことで、1回で繋がってしまいまして、1番最初に接種をしなければならなくなったわけでございます。期待をして接種を受けたいというふうに思っております。これから先も、予約また電話での問い合わせ等あると思いますけれども、高森町においては新聞等でも書かれておるとおり、非常に順調にワクチン接種が進んでおります。職員の皆さんたちがスタッフをされて、皆さんの相談を受けながらされておる姿も見ております。大変住民の方たちも頼りにしておられますので、今後においても自分の健康を守るという意味で、役場の皆さんの御努力、御協力をお願いしたいと思っております。

建設課におきましては、繰越明許費について関連資料として令和2年度事業、繰越工事一覧表を基に説明を受けました。令和3年3月発注分がほとんどでありまして、1番長い工期が令和4年1月27日となっており、今期中に完了するという報告を受けております。また、給水車につきましても、注文されておるわけでございますがまだ姿が見えておりませんが、特殊車両かつ市町村では高森町が唯一持つ車両であります。それぞれ整備の関係で時間がかかるということでございますが、12月までには納車をしたいという説明を受けました。



一般会計補正予算内で、町道大戸ノ口・本河原線道路舗装整備工事について、緊急かつ早急な対処をしなければならない事業で、当委員会の建設課とともに2回実地調査・確認をして理解をしております。総事業費4,800万円の全額を辺地債で実施することになっております。今後の財源について、計画を立てて補助金等を活用した上で起債を組むように、安易な借入れ等についてはなるべく行わないように職員と確認をいたしております。道路の改良については、地元の要望と事業に対する理解や協力、それまでの交渉が現在どのように引き継がれておるのか、いま一度共有をして欲しいという旨の意見が出されております。

最後に農林政策課であります。繰越明許費に上がっている河地地区の団体営農業農村整備事業について、年度内に完成する旨の報告がありました。スーパー中山間地域創生事業については、熊本県が採択した事業であること、地域資源を生かし地域調査をして加工品の開発などを通じ、3年、5年、10年先を見据えた地域戦略を策定する事業であります。本事業は、花の生産地でもあります野尻地区で、ドライフラワーの生産拠点を創造し商品開発をすることにしております。当地区は15名の花卉生産農家がありまして、7,000万円近くの売り上げがあるということでありまして。その花に付加価値を高めることで、さらなる地域の活性化を目指す事業とのことでもあります。

事業については、業務の委託先はこれから今回の予算等にも書いてございますが、プロポーザルで業務委託をするということで農林政策課の方から報告を受けておりますが、この地域の皆さんたちとも話し合いをしていくということでありましたので、委員の中から、プロポーザルの相手については、県立農業大学校や県内の農業高校なども考えてはいいのではないかと。このような事業と同時に中山間地の耕作整備を行い、新規就農者として農業大学校や県下の農業高校の生徒また卒業生を実地研修で招き、高森町を知ってもらい、収益性の高い商品と一緒に開発して耕作地を貸し出すことで、新規就農者を増やすような事業になっていくのではないかと、さらなる地域の活性化に繋がるのではないかとという意見が出されております。注目度の高い事業として、今後の展開に期待をいたします。

次に有害鳥獣駆除助成金の件ですが、今回よりシカ・イノシシ・サルの価格見直し

が行われており、シカ1万2,000円、イノシシ1万2,000円、ウリボウ幼獣も1万2,000円ということでもあります。サルが3万円に変更したとのことでもあります。今回よりイノシシの幼獣も成獣と同価格になり、子を絶つことで生息数の減少ができるのではとの期待が高まります。また周辺町村との価格調整を行い、地域の考えもあり統一価格とはなりませんでしたが、ある程度の平準化はできたのではと思っております。次年度は、当初予算で上げて問題がないのではという意見も出されております。

また、津留智幸議員の一般質問が行われておりますが、その際に担当課長の方から答弁の中でありました、熊本GAP認証制度のことです。現在、熊本県版GAPがありますが、近い将来は国際基準GAPに変わるだろうとのこと。東京オリンピックに納入する農産物は、このGAP認証を受けた作物のみが納入されていることにより、例えば高森町の農産物生産者の5割以上が認証を受けているということならば、そこで作られた農産物はブランドになるのではないかと。対外的にも、高森町の農家のイメージを飛躍的に全国に広げる可能性を秘めているのではないかとという意見が出されております。認証取得に70万円から100万円かかるということでもあります。ストーリーが描けるならば何らかの形で補助金等を考えていただいて、取り組んでいってもいい事業ではないかと考えます。

大事なのは、スーパー中山間地域創生事業にしても、このGAP認証制度の利用にしても、主体者は当事者であること。ふるさと納税の納入を考えている方も、事業者を登録してそのリスクもリターンも自分で持てるかどうか。そこは大事なことであると思っております。高森町の産業はやっぱり第1に農業であると、そしてふるさと納税の返礼品についてもやっぱり農産物が主であるという点から、今後農政に対する期待も高まるばかりでありますので、より一層委員会と共々勉強をしながら学習をしながら、地域振興・農業振興について頑張っていきたいというふうに思っております。

以上のとおり付託議案及び関連質疑が行われまして、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、議案第36号、令和3年度高森町一般会計補正予算について、議案第37号、令和3年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第38号、令和3年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第

39号、令和3年度高森町介護保険特別会計補正予算については、いずれも可とすることに決定をいたしました。以上が、本委員会に付託された案件に対する質疑と結果であります。決定のとおり賛同賜りますようお願い申し上げます。

また、産業厚生常任委員会における所管の閉会中の継続調査につきましては、議席に配付したとおりでございます。産業厚生常任委員会も、コロナ禍ではありますが密を避けながら、職員の皆様たちと一緒に3月の当初予算等で可決をしましたそれぞれの事業予算等を、住民の皆さんたちが喜ぶ形で成果を上げるために、月に1回委員会を開いて、進捗状況や住民の皆様方の声を執行部あたりに届ける役目を、閉会中の審査の中で進めてまいりたいと思っております。これから先も、御協力を執行部の皆さん方にはお願いをするわけでありまして。これで産業厚生常任委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤三治君）各常任委員長報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

お諮りします。各委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、報告第1号から議案第39号までについては、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

### 日程第3 特別委員長報告について

○議長（後藤三治君）日程第3、特別委員長報告について議題とします。議会広報特別委員長、牛嶋津世志君。

○議会広報特別委員長（牛嶋津世志君）おはようございます。4番、牛嶋です。

議会広報特別委員会の報告を行います。議会広報特別委員会を6月の15日午前10時30分から開催し、議会広報第82号の編集日程及び内容について協議をいたしました。今回も81号と同様に12ページを予定しているため、ページ割ごとの記事内容と、8月の3日火曜日に発送予定でございますので、発送ができますよう第2回目を7月の8日、第3回目7月15日、第4回目7月21日にそれぞれ開催し、中身の濃い議会広報目指して広報委員一同取り組んでまいります。

また、表紙は今コロナ禍で町内の行事等が中止になっておりますので、今回はワクチン接種の模様を表紙に持っていきたいかと考えております。また、先日東学園義務教育学校を視察いたしましたので、その時の子どもたちがタブレットで授業を受けている様子などを掲載する予定としております。なお、今回町民の声を芹口議員と立山議員の方でお願いして、町民の方からのご意見等をお願いするようにしておりますので、町民の方々には町に対する意見なり感想なり、忌憚のない意見を出していただけるとありがたいかと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。以上をもちまして、議会広報特別委員会からの報告といたします。

○議長（後藤三治君） 地方再生特別委員長、本田生一君。

○地方再生特別委員長（本田生一君） おはようございます。8番、本田です。

地方再生特別委員会の報告を申し上げます。6月15日午前11時45分より、阿蘇品課長、石田補佐に同席をしていただきまして、ワクチン接種の現状についていろいろとお話をお伺いいたしました。

課長からの報告によりますと、65歳以上の高齢者の接種者は、現在まで839名、接種率32%、また2回目の接種を終了した方が121名おられ、2,193名の方が予約をされております。今のところ特にトラブルもなく副反応等の報告もなく、順調に進んでいるという報告がございました。今後の日程といたしましては、9月までに集団接種が終了し、10月から個別接種に移行し、10月までにはワクチン接種を完了する予定であるとの報告を受けました。なお、ワクチン接種後の注意点として、過激な運動及び飲酒はなるべく控えるようにと住民課長から助言がありましたので、御報告をいたします。

職員の皆様におかれましては、日頃の業務や住民健診等で大変忙しい中、ワクチン

接種の従事者として御協力いただきましてありがとうございます。大変だと思いますが、今後もよろしくお願いを申し上げます。また、今年もやがて初盆の時期がまいりますけれども、ワクチンの接種が全て終わっていない時期でありますので、昨年同様感染防止対策等には十分配慮していただき、執り行われますよう議会からもよろしくお願いを申し上げます。地方再生特別委員会からの報告といたします。終わります。

○議長（後藤三治君）水資源対策特別委員長、牛嶋津世志君。

○水資源対策特別委員長（牛嶋津世志君）水資源対策特別委員長の牛嶋でございます。

水資源対策特別委員会を、6月15日午前10時50分から第3第4委員会室において開催いたしました。以前からの懸案事項であります、上津留・山付地区の協議会の立ち上げについて協議をした結果、永野地区を含めた3地区ともに協議会設立の意思を持っておられるので、まずは協議会に3地区の全世帯の方に参加していただき、その中で問題提起なり部落水道から簡易水道に切りかえた事例などを協議することで、設立の第一歩を踏み出すことができると思われます。地元議員に3地区の代表者の日程調整をやっていただき、設立総会のスケジュールを早急に組んでいただくことで合意いたしました。

また、簡易水道基金の運用状況について、過去10年分の基金の動き、国債購入や基金利息の取り扱いについて、担当職員からの説明がありました。その中で、現在の国債の満期が令和13年までで、それまでは現在700万円ぐらいの利息収入があるということですが、その後はどうなるのか不明であります。この利息収入があってもやりくりができていますものでありますが、利息収入がなくなれば全体の水道使用料を上げるか、それとも現在水道の補償を受けているところに負担を求めるか方針を決めないと、10年間というのはすぐに来るので、基本使用料はもらうことで進めていかないと将来に不安が残るのではないかという意見が出されました。

また、農業用水基金については、利息収入は簡易水道に比べ多いように見えるが、電気料金の値上がりも見られ自転車操業になっているのが現状でございます。利息収入が減ることにより維持管理ができなくなる場合、基金を取り崩しながら運用するのか、それとも受益者から使用料を徴収するのか。いずれにせよ、使用水量の見直しを含め受益者の負担を考慮しながら、この特別委員会で方針を決める必要があるという

ことで一致いたしました。以上、水資源対策特別委員会の報告といたします。

○議長（後藤三治君）以上で特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 議員派遣の件について

○議長（後藤三治君）日程第4、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。議員派遣については、御手元に配りましたとおり派遣することにしたと思います。併せて詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、御手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第5 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（後藤三治君）日程第5、委員会の閉会中の継続調査申出書について議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、御手元に配りました調査事項について、閉会中の継続調査とする申し出がっております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（後藤三治君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。一言御挨拶させていただきます。

本6月定例会は、6月10日から本日まで8日間、皆様の慎重審議により全ての議案を可決することができました。誠にありがとうございました。さて、今朝の新聞を見ますと、緊急事態宣言が一部の地域を除いて6月20日までと、その後は解除されるという報道がっております。熊本県におきましても、蔓延防止が6月13日までで終了いたしております。このことによりまして、人の行き来が盛んになることも懸

念されます。せっかく感染状況が減少している傾向であります。議員各位並びに町民の皆様にも、今まで同様不要不急の外出等はなるべく控えていただくよう、また本町におきましても、現在コロナワクチン接種が行われております。既に2回終えられた方もいらっしゃると思いますが、まだ65歳以上で行われていない方もおられると聞いております。なるべく早く全員が接種でき、以前のような生活状況に戻ることを切に願うばかりであります。

本年は梅雨が早く入りまして、まだまだ暑い日また雨の降る日続くかと思いますが、何よりも雨によります災害等が起こらないことを願うばかりであります。どうか町民の皆様には、体調に十分注意されて、この夏を乗り切っていただきたいなというふうをお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。

-----○-----

○議長（後藤三治君）会議を閉じます。

令和3年第2回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時44分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員